

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長]

ただいまから、平成30年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案4件、報告事項1件です。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

議案第6号・日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第6号 日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

[兼子庶務課長]

議案第6号・日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

提案理由です。日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関し、必要な事項を定めること、並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項の規定に基づき、教育長の職務に専念する義務の特例に関し、必要な事項を定めるものがございます。

次のページをご覧ください。

今まで、日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例と日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について分かれておりましたが、記載のとおり整理することとし、付則の2・この条例の施行により、日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例については、廃止をするものがございます。

経過措置です。付則の3・この条例の規定は、この条例の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する期間は、適用をしないことといたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第7号・平成30年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第7号 平成30年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

[兼子庶務課長]

議案第7号・平成30年度日野市教育委員会評価委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

提案理由です。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条の規定に基づき、平成30年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものでございます。

次のページをお開きください。

氏名、住所、所属については記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

米田教育長お願いします。

[米田教育長]

青木秀雄先生ですが、備考に前明星大学教授とございますが、平成30年3月31日をもって明星大学を退官されました。青木先生には第2次学校教育基本構想を委員長として作っていただきましたので、引き続きお願いしたいと思います。

[西田委員長]

ほかに意見はございませんか。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平成30年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第8号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第8号 教育委員会職員人事の専決処分について

[兼子庶務課長]

議案第8号・教育委員会職員人事の専決処分についてご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

提案理由です。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお開きください。

職層名、職務名、氏名、勤務命令については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第9号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第9号 平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[加藤学校課長]

議案第9号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。

初めに提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

次のページをお開きください。

上段の表が解任する委員の氏名、住所、解任理由でございます。ご本人の辞退およびPTA会長の交代に伴う解任となっております。解任日は平成30年4月12日でございます。下段が新たに任命する委員の氏名、住所、備考欄が選出区分となっております。PTA会長交代に伴う新たな任命となっております。任期につきましては、前任者の残存期間となるため、平成30年4月13日から平成32年3月31日となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

報告事項第7号・平成30年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第7号 平成30年度「選べる学校制度」実施状況

[加藤学校課長]

報告事項第7号・平成30年度「選べる学校制度」実施状況について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きください。

平成30年度の入学した児童・生徒につきまして選べる学校制度の実施状況がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

次のページをお開きください。

平成30年度選べる学校制度の増減内訳表となっております。表の見方について、ご説明させていただきます。表の左端の学校名から見て、右にどの学区域から転入してきたか、増えた人数を表しているものでございます。逆に表の上の学校名から下に見ていただきますと、どの学区域に転出をしたか、減った人数を表しているものでございます。上段が小学校、下段が中学校となっております。平成30年度、この制度を活用した人数は小学校で207名・13.9パーセント、中学校で197名・15.1パーセントでございます。平成29年度、この制度を活用した人数は小学校で215名、中学校で192名となっております。ほぼ昨年度と同様の数字となっているものでございます。また、平成30年度は選べる学校制度の定員制による抽選は実施しておりません。全員選択した学校に通学しているところでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。濱屋委員お願いします。

[濱屋委員]

例年と比べて、今年度の増減内訳に特徴的なところはございますか。

[加藤学校課長]

まず、小学校についてでございます。

小学校につきましては、ほぼ例年と同様でございますが、一小から潤徳小を希望される方、豊田小から南平小を希望される方、三小から五小を希望される方また五小から豊田小を希望される方の人数が多い傾向にございます。

[濱屋委員]

それは学校が近いからということでしょうか。

[加藤学校課長]

小学校で選べる学校制度を使われる方の約4割が通学のしやすさということで選んでいるところであります。その効果が一番顕著に表れているのがこれらの地区だと思っております。

引き続き中学校についてご説明させていただきます。

先ほどの小学校と同じような理由となりますが、二中から七生中を希望される方、大坂上中から一中を希望される方が多いというのが例年どおりの傾向でございます。今年度の大きな特徴としては、三沢中から三中を選択される方が昨年に比べまして減っております。

[米田教育長]

三中を選べる学校制度で選択される方が少なかったということでございますけれども、現在、三中では、外国語活動を三中の特色ある活動ということで、取り組んでいるところであります。大きく展開されるのは来年度になります。今年度から取り組みの準備が始まっております。英語の授業の時間を子供たちの活動量、4技能をもっと、未来に向けて授業を創造していこうということは当然ですけれども、日常の中で必然的に英語でのコミュニケーションが始まるような仕掛けが、週のある時間であったり、月に数回であったりと、少な

い状況からでも作っていけないかということで、知恵を出して準備を進めているところで
す。そういう意味では、三中の魅力を発信できると思います。

[西田委員長]

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第7号を終了いたします。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成30年度第2
回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時16分